

# 進めています

## 行政改革

登別市行政改革基本方針・実施計画

わたしたちのまちの行政改革

現在、市で進めている行政改革は、平成15年2月に策定（16年4月一部追加）した登別市行政改革基本方針と登別市行政改革実施計画に基づき実施しています。

基本方針は、厳しい財政環境や地方分権の本格化、少子・高齢化の進展など、市を取り巻く情勢の変化に的確に対応できるよう行政システムの見直しを行い、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、平成



15年度から19年度までの推進期間に取り組み基本的な考え方と5つの視点を定めています。

また、実施計画は、基本方針の5つの視点に基づき、それぞれの具体的な取り組み内容や実施目標年次など52項目を定めています。

今月号では、市の行政改革の主な推進状況をお知らせします（詳しくは、市のホームページに掲載しています）。

市民参画・市民との協働による行政システムの構築

まちづくり基本条例の制定

市民参画や市民との協働の推進に関する基本理念、具体的な方策を示した条例を制定するため、平成15年6月に登別市まちづくり基本条例検



登別市まちづくり基本条例検討委員会の様子

討委員会を設置。16年7月に委員会から提言書を受け、その提言書を基に条例案を検討してきました。

今後は、市民の皆さんのご意見をいただきながら条例案を決定し、6月議会に提案する予定としています。

市民活動団体への支援

市のホームページに、団体の目的や加入条件、活動日、連絡先などの『市民活動団体検索システム』を設け、3月現在で36団体が登録しています。

各種審議会などの見直し

審議会などの見直しを行い、統廃合や女性委員、公募委員の拡大などを図るため、『登別市における審議会等の設置に関する要綱』を作成しました。

平成17年度は、会議の公開に関する指針を定めることや委員の報酬について見直すことにしています。

広報広聴活動の見直し

平成15年度から広報15日号を廃止し、17年度は市民の満足度や意向把握システムなどを引き続き検討します。

成果を重視した政策を推進する行政システムの構築

行政評価制度の確立

市の政策や施策について評価する行政評価制度を確立するため、平成15年度から事務事業評価を本格実施し、16年度に施策評価の試行を行っ

ています。



事務事業評価調査

最少の経費で最大の効果を発揮する行政システムの構築

電子市役所構築の推進

市は、電子申請システムなどを、北海道と道内市町村が共同で構築・運用するため、北海道電子自治体プラットフォーム構想に基づき、『北海道電子自治体共同運営協議会』に参加しています。同協議会で開発中の電子申請システムは平成18年度から稼動する予定となっています。

補助金の見直し

団体運営補助金の見直しを行い、平成15年度予算に反映しましたが、17年度は第三者機関を設置して抜本的な見直しを行い、18年度予算に反映させることにしています。

公共施設整備方針の見直し

公共施設は、社会経済の変化や市民ニーズに適切に対応し得るよう整備を進める必要がありますが、市の財政状況が極めて厳しいことから、平成15年6月、これまで以上に既存施設の活用を図るなどの整備方針を定めました。

民間委託の推進

平成16年4月からクリンクルセン